

東京圏からの移住者に最大**100万円**を支給します(移住支援金)

# 御社も移住支援金対象法人になって、 求人条件をより魅力的にしませんか。

※事前登録(所要約10分)・マッチングサイト  
への求人掲載(無料)が必要です。  
(登録の流れは裏面参照。登録時点では添付資料不要)



※法人に移住支援金の負担はありません。  
✓道のサイトなんて誰も見ないでしょ。  
→求人広告は大手民間求人サイトの一部に  
**無料**で転載されるので、**大変お得**です。



※法人が行う必要な作業  
①マッチングサイトに掲載する求人広告の作成  
②転載用の求人データの作成  
✓東京で就職説明会等を実施してみたい。  
→移住支援金対象求人のみ、就職説明会等  
の実施経費等の**一部助成**\*があります。

※採用計画の提出、移住者の採用等の要件があります。  
詳細は北海道労働局またはお近くのハローワークまで  
「中途採用等支援助成金(UIJターンコース)」について  
とお尋ねください。

## 移住支援金ってなんですか。

- 移住支援金は東京23区(在住者又は通勤者※)から実施市町村(裏面参照)に移住し、道のマッチングサイトに登録した法人に就職した方に支給します。
- 移住支援金は**単身：60万円、世帯：100万円**です。

<移住支援金支給の対象者となるには、次のどちらにも該当することが要件になります>

- ①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住or通勤
- ②住民票を移す直前に、1年以上、東京23区に在住or通勤  
(※①②ともに、通勤の場合にあっては、埼玉・千葉・神奈川県のいずれかに居住していた方)

## 登録法人の登録要件はありますか。

- 次に掲げる事項のすべてに該当していることが必要です。

**NEW!**

第三セクターの  
一部が対象に!

資本金10億円  
以上の法人  
も対象に!

指定対象業種の  
廃止!

勤務地限定型  
社員も対象に!

- ①官公庁等(第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く)ではないこと
- ②資本金10億円未満の法人であること  
(資本金10億円以上の概ね50億円未満の法人の場合、当該企業の所在する市町村の推薦が必要)
- ③みなし大企業は不可(みなし大企業：大株主が資本金10億円以上等)
- ④本店所在地が東京圏以外の地域か、条件不利地域にあること  
(本店の所在が東京圏でも、求人の対象が道内市町村における勤務地限定型社員の場合は可)
- ⑤雇用保険の適用事業主であること ⑥風俗営業者でないこと ⑦暴力団等と関係を有さないこと

# 移住支援金対象の求人登録(登録無料)の流れ(2ステップ)

## ステップ1

①要件  
チェック

②申請書  
作成

③道に申請※

(登録マニュアル)

(申請書)



①～③

- ・まずは**登録マニュアル**で登録要件をご確認ください。
- ・**登録マニュアル**はコチラ(申請書の記入には10分程度かかります。)  
(URL) <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/howto-registration.pdf>
- ・提出は**メール(様式:Excel)**で受け付けます(提出先アドレス⇒登録マニュアル参照)。  
メール提出が難しい場合はご相談ください。

## ステップ2

④求人広告  
作成

⑤法人登録審査  
完了連絡  
(2週間程度)

⑥求人  
URLを  
道に登録

⑦求人  
広告審査  
(2週間程度)

⑧(マッチングサイト)  
掲載完了

④マッチングサイト掲載マニュアルは2部構成です!(下記QRコードからご参照下さい)

1 求人広告作成のノウハウ編

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/wakuwaku-know-how-manual.pdf>

2 求人広告作成ツール操作方法編(右記のQRコードご参照)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/wakuwaku-system-manual.pdf>

⑨サイト掲載

⑩応募・面接  
・採用

採用

※採用者の住所が確定したら、  
居住(予定)の市町村に報告して下さい。

※採用した方は、就業3ヵ月後  
(移住3ヵ月を含む)に移住支援金の申請が可能です。

(QRコード)



## 実施市町村(108) (移住支援金支給対象の移住先)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、稚内市、美瑛市、芦別市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、森町、長万部町、黒松内町、真狩村、喜茂別町、京極町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、長沼町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村、猿払村、中頓別町、枝幸町、美幌町、津別町、遠軽町、滝上町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、幕別町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、別海町、中標津町

【関連事業】 **地域戦略産業人材確保支援事業(専門アドバイザーの派遣)** [事業主体:北海道]

道内の「ものづくり・IT」や「食と観光」関連産業分野の企業の抱える人材確保の課題に合わせて、専門アドバイザー(社会保険労務士、キャリアコンサルタント、中小企業診断士など)が複数回訪問し改善プランを提案、正社員雇用や正社員への転換のための課題解決に導きます。

(お問い合わせ) 株式会社東京リーガルマインド札幌支社(実施・運営) TEL:011-210-5028 担当:橋本

[http://partner.lec-jp.com/ti/chiiki\\_jinzai/](http://partner.lec-jp.com/ti/chiiki_jinzai/)

「法人募集のパンフレットを見た」  
とお伝えください。

お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係  
北海道「UIターン新規就業支援事業」担当 小林  
TEL:011-251-3896(直通)